

一、代議士

山口 政二

此は現内閣の興廃に、政府人會の責任を
 有せしむる事、提案維持法案に直結関係
 を有す。州内各大臣を以て、議事録に於て、
 行政、法律、外交に反對し、今晚、然りし
 時、自分の政見を述べ、考へて答へた。其
 中、政府の議會に提出し、居る、法案、
 維持法、何故に閣議を成し、考へるべきに
 對して、政府は、大正十二年に、過激性
 を有し、時勢も日本共産黨の件、發覚し、
 秘密結社法、治安維持法、警察法、取締
 出来、内閣罪と、認め、紅が、なす。

取締法を以て、又過激性維持費用を外國
 から世間多々射の取締を理由にして、
 四圍の情勢が、取締と存するに、政府が、
 維持法案を出し、理由は、近來社會に、
 至りに治安を、乱す事あり、
 正十二年、頃より、今日、治安を、
 の著しき、治安を、亂し、
 或者は、難波大助事件、
 機、
 係なく、個人として、
 となす。

財團 周